



福岡県医第2141号(地)

平成19年3月2日



各医師会長 殿

福岡県医師会
会長 横倉 義武



平成19年度福岡県保健師、助産師及び看護師に対する
知事表彰受賞候補者の推薦について

福岡県では、広く県民の看護についての理解を深め、看護業務の一層の進展を図ることを目的として標記表彰を行なっておりますが、昨年同様その候補者について本会に推薦の依頼がありました。

つきましては、貴会に表彰候補者がおられましたら、別紙推薦基準をご参照の上、添付の推薦調書と履歴書(写真要)を3月30日(金)(必着)までに、本会へご推薦下さいますようお願い申し上げます。表彰者が15名となっておりますので、各医師会からの推薦者が15名を越えた場合は、本会で調整させていただきますのでご了承下さい。

なお、

- 1) 実施基準にあります年数は、資格をとってから看護職として業務に従事した年数です。
- 2) 看護学校の教員等も含まれますので、基準をみたしておられればご推薦下さい。
- 3) 候補者が複数の場合は推薦順位を必ずご記入下さい。

記

1. 表彰人員 15名

2. 表彰式日・場所

※とき 平成19年5月12日(土)

※ところ ナースプラザ福岡(福岡県看護教育研修センター)

※平成19年度福岡県「看護の日のつどい」式典において

3. 提出書類及び部数

1) 表彰候補者履歴書 1部(市販のもので可)

2) 看護職員知事表彰推薦調書 1部



18医指第3105号
平成19年2月19日

社団法人福岡県医師会長 殿

福岡県保健福祉部長
(医療指導課看護指導係)

平成19年度保健師、助産師及び看護師に対する
知事表彰受章候補者の推薦について(依頼)

看護行政の推進につきましては、平素から格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成19年度の標記表彰を別添「福岡県保健師、助産師及び看護師に対する知事表彰実施要綱」により行う予定です。

つきましては、下記事項に留意の上、受章候補者として15名の推薦をお願いします。

記

- 1 表彰基準 別添「福岡県保健師、助産師及び看護師に対する知事表彰実施要綱」によるものとする。
- 2 表彰人数 30名
- 3 表彰日時等 (予定) 平成19年5月12日(土) 13:00～
「平成19年度 看護の日のつどい」式典において表彰
会場：ナースプラザ福岡(福岡県看護教育研修センター)
- 4 提出書類
 - ・受章候補者履歴書(別添様式)
 - ・看護職員知事表彰推薦調書
- 5 調書の作成及び推薦方法
 - ・推薦調書には推薦機関(団体)名及び推薦順位を必ず記入すること
 - ・関係書類は、推薦団体の長から福岡県保健福祉部医療指導課長あてに提出すること
- 3 提出期限 平成19年4月6日(金) 必着
(送付先) 福岡県保健福祉部医療指導課看護指導係 篠原
〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7

福岡県保健福祉部医療指導課看護指導係 篠原
(電話) 092-643-3276 (FAX) 092-643-3277
(mail) shinohara-y0899@pref.fukuoka.lg.jp



看護職員知事表彰推薦調書

提出機関名		推薦順位		職種	師	平成 年 月 日現在
(ふりがな) 氏 名		生年月日 年 月 日	明・大・昭 年 月 日	性 別		
		年 齢	平成 19 年 5 月 12 日現在	歳		男・女
現 住 所	〒					
	TEL — —					
勤務先名称	職名					
勤務先所在地	TEL — —					
学 歴	学校名 年 卒業・中退					
資 格	資格区分 () (.)	免許取得年月日	登録番号	号		
業 務 歴	所属・在職期間・職名	在職年月	功 績 内 容			
	通算在職年月数 (うち県内)	()				
公 職 歴	所属・在職期間・職名	在職年月	功 績 内 容			
表 彰 歴	年 月 日	表 彰 主 体	表 彰 を 受 け た 理 由			
助産師会・ 看護協会加入の 有無	助産師会 有・無 に 年 月加入 看護協会					
そ の 他 特 記 事 項						

福岡県保健師、助産師及び看護師に対する知事表彰実施要綱

(趣旨)

第1条 福岡県内において、長年保健師、助産師、看護師及び准看護師（以下「看護職員」という。）として業務に精励し、もって県民医療及び福祉の向上発展に貢献した者に対して、この要綱に基づき知事表彰を行うことにより、広く県民の看護についての理解を深め、看護業務の一層の進展を図ることを目的とする。

(実施基準)

第2条 福岡県内の病院及び診療所等において、現に看護職員として業務に精励し、保健衛生の普及と県民医療の発展に貢献し、人格高潔で他の模範とするに足ると認められる者であって、次の各号に該当するものとする。ただし、看護職員として大臣表彰又は知事表彰を受けたことのある者及び福岡県職員で永年勤続表彰を受ける可能性のある者は除く。

- (1) 職務に熟達し献身的努力をもって満30年以上の期間業務を遂行した者
- (2) 福岡県内の病院等において10年以上にわたり業務に従事し、年齢が満50歳以上の者

(選考の方法)

第3条 被表彰者は、関係団体の長の推薦に基づき選考委員会の審査を経て、知事が決定する。

(選考委員会)

第4条 前条の選考委員会は、次の者によって構成する。

保健福祉部長、保健福祉部理事兼医監、保健福祉部次長、保健福祉課長、医療指導課長、健康対策課長、県立病院課長

(表彰の方法)

第5条 表彰は、毎年福岡県看護の日のつどいの中で行う。

(表彰文)

第6条 表彰文は、次のとおりとする。

表彰状

受彰者名 殿

あなたは長年にわたり本県〇〇〇として
その業務に精励し県民の保健衛生の普及
と増進に寄与された功績は誠に顕著であ
りますよってこれを表彰します

年 月 日

福岡県知事 氏

名 印

附 則

この要綱は、昭和 5 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和 6 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 年 4 月 1 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 5 年 3 月 3 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 1 0 年 4 月 2 2 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 1 1 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 1 4 年 3 月 1 日から施行する。

知事表彰選考基準

- 1 年齢50歳以上の者（表彰日現在）
 - 2 看護業務経験年数が通算30年以上の者（看護専門学校在職期間を含む。）
 - 3 福岡県内の医療施設在勤年数が10年以上の者
 - 4 勤務成績良好な者
 - 5 県知事表彰を以前受けたことのある者は除く
- ※ 県職員で永年勤続表彰（30年）を受ける可能性のある者は除く

知事表彰者の年度別推移

事業名	保健師	助産師	看護師	計	備考
保健婦制度20周年記念	43	—	—	43	昭和36年度
看護制度50周年記念	8	18	41	67	昭和41年度
看護協会創立20周年記念	17	6	53	76	昭和43年度
看護協会通常総会（第2回）	5	5	45	55	昭和52年度
看護協会通常総会（第3回）	2	2	18	22	昭和53年度
看護協会通常総会（第4回）	3	3	20	26	昭和54年度
看護協会通常総会（第5回）	3	3	17	23	昭和55年度
看護協会通常総会（第6回）	2	3	16	21	昭和56年度
看護協会通常総会（第7回）	3	3	19	25	昭和57年度
看護協会通常総会（第8回）	3	4	22	29	昭和58年度
看護協会通常総会（第9回）	2	4	24	30	昭和59年度
看護協会通常総会（第10回）	3	4	24	31	昭和60年度
看護協会通常総会（第11回）	3	2	20	25	昭和61年度
看護協会通常総会（第12回）	3	3	17	23	昭和62年度
看護協会通常総会（第13回）	4	4	22	30	昭和63年度
看護協会通常総会（第14回）	3	3	22	28	平成元年度
看護協会通常総会（第15回）	3	1	21	25	平成2年度
看護協会通常総会（第16回）	4	4	19	27	平成3年度
看護協会通常総会（第17回）	5	3	22	30	平成4年度
平成5年度看護の日のつどい	0	1	29	30	平成5年度
平成6年度看護の日のつどい	1	2	27	30	平成6年度
平成7年度看護の日のつどい	1	2	27	30	平成7年度
平成8年度看護の日のつどい	2	2	26	30	平成8年度
平成9年度看護の日のつどい	1	1	28	30	平成9年度
平成10年度看護の日のつどい	1	1	28	30	平成10年度
平成11年度看護の日のつどい	2	4	24	30	平成11年度
平成12年度看護の日のつどい	0	1	29	30	平成12年度
平成13年度看護の日のつどい	1	1	28	30	平成13年度
平成14年度看護の日のつどい	1	1	28	30	平成14年度
平成15年度看護の日のつどい	0	3	27	30	平成15年度
平成16年度看護の日のつどい	1	1	28	30	平成16年度
平成17年度看護の日のつどい	1	3	26	30	平成17年度
平成18年度看護の日のつどい	1	0	29	30	平成18年度